「2020年農林業センサス」を実施します します

調査へのご協力をお願いし

よび農山村に関する重要な統計

農林業センサスは、農林業お

調査です。 実施されます。 することを目的に、5年に1回 村の基本構造の実態を明らかに ける土地資源など農林業・農山 造や就業構造、農山村地域にお この調査は、農林業の生産構

いかされます。 農林業施策のための資料として 調査の結果は、国や県、 町の

るすべての世帯もしくは農地を 査の対象とされています。12月 所有しているすべての世帯が調 日野町では、農業を営んでい

中旬から、統計調査員が対象世

帯をお訪ねし、調査の説明や調

査票の配布・回収を行いますの

で、ご理解とご協力をよろしく

お願いします。

記入内容は守られます

調査票に記入していただいた

| 2010年、2015年農林業センサス結果の概要 | | | | | |
|-------------------------|--------|--------|--------|----------------|--------|
| | | | 農家 | 総数 | |
| | | 2010年 | 2015年 | 2010年~2015年の増減 | |
| | | | | 増減数 | 増減率(%) |
| 滋賀県 | | 36,017 | 29,020 | -6,997 | -19.4 |
| 日野町 | | 1,309 | 1,112 | -197 | -15.0 |
| (内訳) | 日野地区 | 190 | 159 | -31 | -16.3 |
| | 東桜谷地区 | 238 | 202 | -36 | -15.1 |
| | 西桜谷地区 | 129 | 104 | -25 | -19.4 |
| | 西大路地区 | 162 | 141 | -21 | -13.0 |
| | 鎌掛地区 | 80 | 69 | -11 | -13.8 |
| | 南比都佐地区 | 161 | 136 | -25 | -15.5 |
| | 必佐地区 | 349 | 301 | -48 | -13.8 |

農林水産省・滋賀県・日野町(◆問い合わせ先 企画振興課 企画人権担当 **20748-52-6552**)

悪臭・害虫の防止、

衛生面

の向上が図れます。

は、統計法で固く禁じられてい 外の目的に使用したりすること 内容を他に漏らしたり、統計以

非電気式 (コンポスト)



※この生ゴミ分が減量!

せください。

お問い合わせください。 水↓ 粉砕 ↓排出

> ◆生ごみ処理容器に関する問い合わせ先 ディスポーザに関する問い合わせ先

生活環境交通担当 住民課 下水道担当 上下水道課

は家庭ゴミを簡単に減らす

ディスポーザのメリット

ことです。また、屋内に牛

ゴミを貯めないことによる

20748-52-6578 **2**0748-52-6579

農業集落排水エリア

のみが対象

補助金

に対する補助金制度を設けています。 町では環境に優しい製品である生ごみ処理容器とディスポーザ

●生ごみ処理容器

肥化することができ、農業をされ りや臭いの軽減などの効果があ きます。 を使用すると2割程度まで減らす すことができます。一般的に生ご り、処分する生ごみの重さを減ら ている家庭では化学肥料の代わり ことができます。また生ごみを堆 といわれており、生ごみ処理容器 みに含まれる水分量はおよそ8割 として堆肥化した生ごみを使用で 生ごみ処理容器は生ごみの水切

です。

置して生ごみを粉砕し、水

台所シンク(流し台)に設

シディスポーザ

と一緒に排水管に流す設備

声を聞いています。 方からは高い満足感があるという 実際に利用されているご家庭の

1基につき上限3万円です。

詳しくは上下水道課まで

ディスポーザの補助金は

円、電気式が上限2万円となりま 電気式 (コンポスト) が上限5千 生ごみ処理容器の補助金は、 非

↓生ゴミ

詳しくは住民課までお問い合わ

誰もが安心して暮らせるまちづくりを考えよう

12月3日~9日は「障害者週間」です

が実施されています。 社会、経済、文化などのあらゆる分野 めることを目的として、障がいのある の活動に積極的に参加する意欲を高 人に対する関心と理解を深める活動 障害者週間は、障がいのある人が

のある人もない人も共に地域で安心 る人に対する差別をなくし、障がい もが暮らしやすい共生社会をめざし しています。さらに、滋賀県では、誰 して暮らす社会をつくることをめざ 法」が施行。この法律は、障がいのあ 平成28年4月には「障害者差別解消

> ため、平成31年4月に「滋賀県障害者 的障壁を社会全体で取り除いていく 行されました。 差別のない共生社会づくり条例」が施 て、障がいのある人が直面する社会

障がいのある人への関心と理解を深 ついて考えましょう。 て暮らすことができるまちづくりに め、誰もが住み慣れた地域で安心し この「障害者週間」を機会として、

♥問い合わせ先 福祉保健課 福祉担当

☎0748-52-6573

おたがいが尊重される社会をつくるために

12月4日~10日は「第71回人権週間」です

りの人の人権を尊重する意識を持つ とりが人権について正しく理解し、周 をなくし、みんなが安心して暮らせ ことが大切です。 る社会をつくるために、私たち一人ひ 外国人差別などあらゆる差別や偏見 考える週間です。性差別、障害者差別、 で、家族と、友達と、みんなと人権を 人権週間は、家庭で、職場で、学校

「人権週間について」

世界人権宣言が採択されたのを記念 し、1950年(昭和25年)から「人 国際連合は、1948年12月10日

> を記念する行事を毎年実施するよう 権デー」と定め、全ての加盟国にこれ に呼びかけています。

ための啓発活動を展開しています。 と定め、人権尊重思想の普及高揚の を最終日とする一週間を「人権週間. 21世紀が「人権の世紀」であること 日本では、毎年12月10日の人権デー

の人権感覚を身につけましょう。 う心を育み、未来へつなげていくため とともに、一人ひとりの違いを認め合 を思いやることの大切さを認識する を改めて思い起こし、相手の気持ち

土地・株式譲渡所得等の

確定申告は税務署で

っていただきますようお願い致します。 幡税務署もしくはe-Taxにて申告を行 などで申告分離課税の適用を選択したもの) などの申告) ●配当所得 (上場株式の配当 ●譲渡所得 (土地建物の売買や株式の取引 次の所得などに関する確定申告は近江八

> FX ●住宅ローン控除 ●過年分 (平成30年 分以前の申告)●その他内容が複雑なもの 青色申告準確定申告先物取引・ ▼申告場所

近江八幡税務署 (近江八幡市桜宮町243の2) ☎0748-33-3141(代表)

税金は期限内に納めましょう 〜もう一度、納め忘れがないかお確かめください〜

ビスに使われる大切な財源です。 医療・教育・ごみ処理等の身近な行政サー 皆さんから納めていただく町税は、福祉・

化月間」として、税の公平な負担の観点から、 斉に滞納整理を強化します。 県と町では、**12月を「ストップ滞納!!強**

●税金を滞納するとどうなるのでしょう

課されることとなります。 発行され、延滞金 (年率14・6%以内) も 期限後20日を過ぎても納付がない場合は、 督促状(1件200円の手数料を加算)が 町税には納付期限が定められています。

財産(預貯金・給与・不動産等)の差押え や自宅の捜索などの滞納処分が行われま さらに、未納のまま放置されますと、

金・給与など)を行いました。 千314万5千628円の差押え (預貯 なお、平成30年度では、149件・1

●どうしても期限内に納められない場合は…

病気や失業・事業の業績不振などのや

限内に納付することが困難な方について 多重債務などにより一時的に町税を各期 むを得ない理由がある方や、生活困窮 は、一人で悩まず、放置せずに早めに税 務課で納付のご相談をお願いします。

をされた場合や、納付計画を守らず分納 より強制徴収の対象となります。 不履行になった場合などは、滞納処分に ただし、納付相談の際に虚偽の申し出

)納税者間の公平性確保と滞納額の縮減に 努めています

整理機構」を設置し、相互に連携・協働 減に向けた取り組みを行っています。ま た、県と県内市町では、「滋賀地方税滞納 確保のため、収納率の向上と滞納額の縮 して県税と市町税の滞納整理を推進して 町では、税の公平性と安定的な財源の

▼問い合わせ先

税務課 収納担当 **☎**0748-33-6570